

令和4年9月2日

第六管区海上保安本部

【目次】

第468項	瀬戸内海 備讃瀬戸、日比港西方	浮標等撤去
第469項	瀬戸内海 備讃瀬戸、日比港西方	ボードセイリング大会
第470項	瀬戸内海 水島港	水路測量
第471項	瀬戸内海 広島港、第3区	灯付浮標設置
第472項	瀬戸内海 伊予灘、八島南方	船舶気象通報一部業務休止
第473項	瀬戸内海 徳山下松港、第1区	沈船等撤去

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

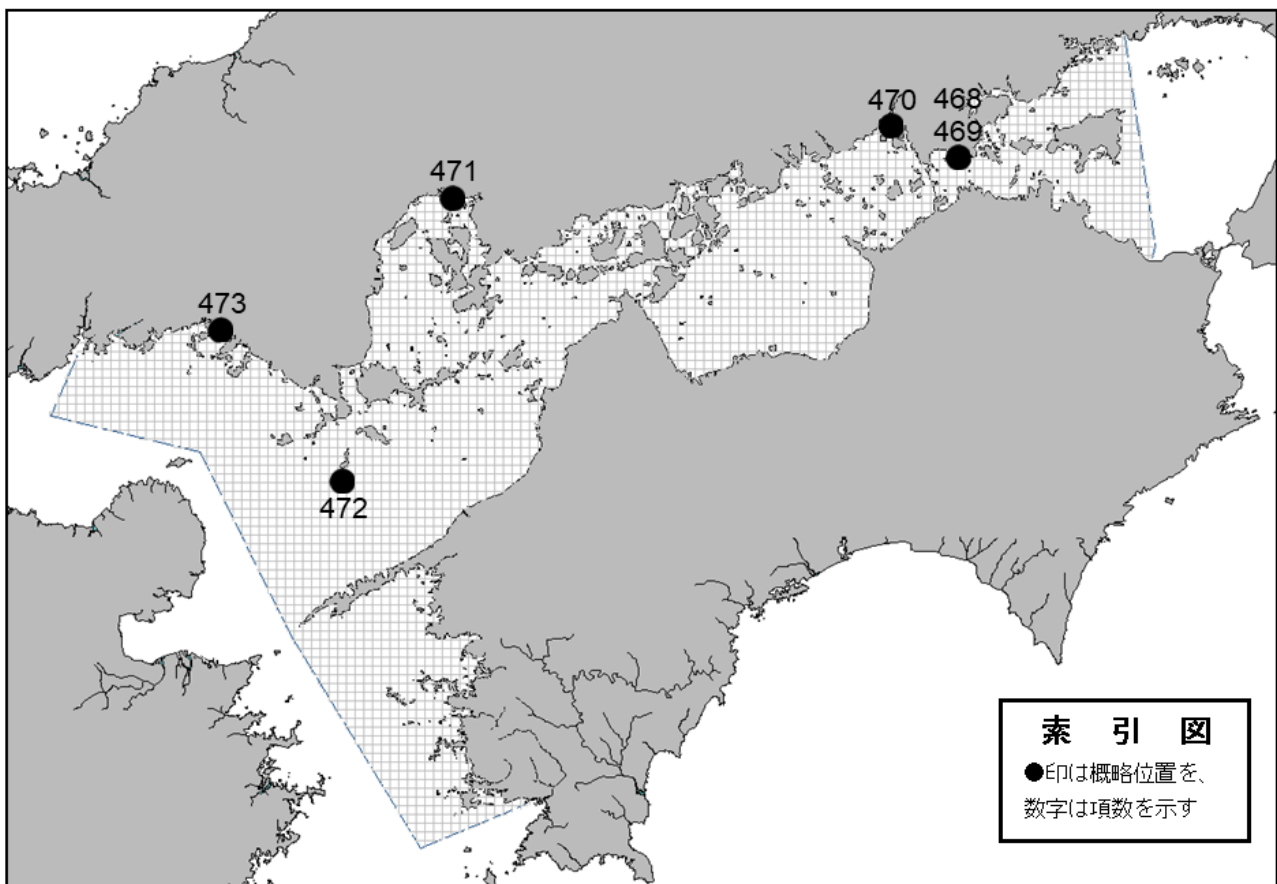
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★4年468項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、日比港西方 浮標等撤去

六管区水路通報4年26号353項削除

区域 4地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-27-09N 133-54-24E
- (2) 34-27-09N 133-54-18E(潜堤上)
- (3) 34-27-21N 133-54-01E(潜堤上)
- (4) 34-27-23N 133-53-59E(潜堤上)

備考 遊泳区域を明示する浮標及び黄色灯付浮標

海図 W1122-W137A-JP137A-W137B-JP137B

出所 玉野海上保安部



★4年469項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、日比港西方 ボードセイリング大会

期間 令和4年9月11日の0930~1600

区域 34-26-59N 133-53-03Eの地点を中心とする
半径500mの円内

- 備考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置
- (2) 警戒船を配置

海図 W1122-W137B-JP137B-W153-JP153

出所 第六管区海上保安本部



★4年470項 瀬戸内海 — 水島港 水路測量

期間 令和4年9月8日~12日の内2日

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-31-36N 133-42-20E (岸線上)
- (2) 34-31-36N 133-42-08E
- (3) 34-31-54N 133-42-08E
- (4) 34-31-54N 133-42-20E (岸線上)

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

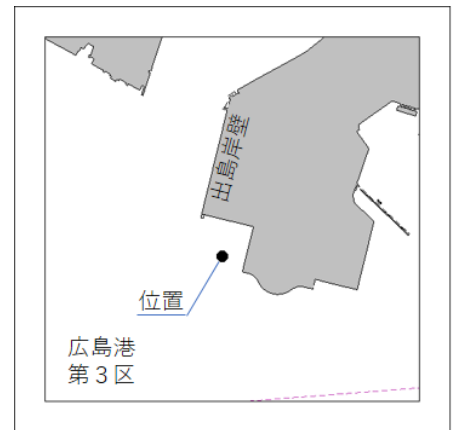
海図 W1127B-JP1127B

出所 第六管区海上保安本部



★4年471項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 灯付浮標設置

位置 34-20-34.5N 132-26-22.3E 付近
備考 定点調査位置を明示する黄色灯付浮標4基を設置
海図 W1112A-JP1112A
出所 広島港長



★4年472項 瀬戸内海 — 伊予灘、八島南方 船舶気象通報一部業務休止

期間 当分の間
休止機関 八島南方 AIS 信号所
休止業務 八島南方 AIS 信号所における気象通報事項(風向、風速)の提供業務
備考 第六管区海上保安本部沿岸域情報提供システム
(電話、インターネット・ホームページ)による
気象情報の提供休止
海図 W100B
参照書誌 411 9641 番
出所 第六管区海上保安本部

★4年473項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第1区 沈船等撤去

六管区水路通報4年30号421項、31号440項削除
位置 34-02-18N 131-47-13E 付近
海図 W1106-JP1106
出所 徳山下松港長

